

## 第9・10・11回都市景観形成専門部会の審議事項について

## 1 第9回都市景観形成専門部会・・・(別紙2-1 2-2)

- (1) 日 時 平成16年10月13日(水) 午後1時30分～午後3時30分  
 (2) 場 所 市役所議場棟 第3委員会室  
 (3) 審議事項 第9回市民に親しまれる道路愛称の選考について  
 (選考方法案の審議→区間選考→愛称選考→最終選考)  
 (4) 出席者 7名

## 【参考】第9回市民に親しまれる道路愛称の募集について

- a. 募集期間 平成16年7月1日(木)～平成16年7月30日(金)  
 b. 募集内容 区間と愛称を合せて募集  
 (第1回から第7回までは区間を指定して愛称の募集)  
 c. 募集結果 応募件数・・・195件 応募区間・・・52区間  
 d. 決定愛称 別紙2-1  
 e. 決定日 平成16年10月28日(木)

## 2 第10回都市景観形成専門部会・・・(別紙2-3 2-4)

- (1) 日 時 平成16年12月1日(水) 午後1時30分～午後3時00分  
 (2) 場 所 市役所研修棟 第1研修室  
 (3) 審議事項 ・河辺町及び雄和町との合併に伴う屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件の設置を禁止する地域の指定について(意見を求めた)  
 ・屋外広告物条例の一部改正について(合併関連の改正)(報告)  
 (4) 出席者 7名

## 【参考】禁止地域等について

- a. 禁止地域 平成17年1月11日 告示  
 b. 条例改正 平成16年11月15日 公布

## 3 第11回都市景観形成専門部会・・・(別紙2-5 2-6)

- (1) 日 時 平成17年9月8日(木) 午前10時00分～午後4時00分  
 (2) 場 所 市役所分館 1階 会議室  
 (3) 審議事項 第19回市民が選ぶ都市景観賞の選考について  
 (選考方法案の審議→第一次選考→現地視察→最終選考)  
 (4) 出席者 午前・・・8名 午後・・・9名

## 【参考】第19回市民が選ぶ都市景観賞の募集について

- a. 募集期間 平成17年7月1日(金)～平成17年7月29日(金)  
 b. 募集結果 応募件数・・・92件 推薦施設・・・46施設  
 c. 市民投票  
 ・秋田駅東西連絡自由通路(ぼほろーど): 8月14日(日)、15日(月)  
 写真パネルを展示し、4件以内を選定し投票  
 ・インターネット: 8月16日(火)～8月22日(月)  
 ホームページに推薦施設の写真を掲載し、4件以内を選定し投票  
 d. 投票結果 投票者数・・・530人 投票総数・・・2,075票  
 e. 受賞施設 別紙2-5  
 f. 決定日 平成17年9月22日(木)

# 第9回

## 市民に親しまれる道路愛称 決定



新しい愛称も親しみを込めて呼んでください。



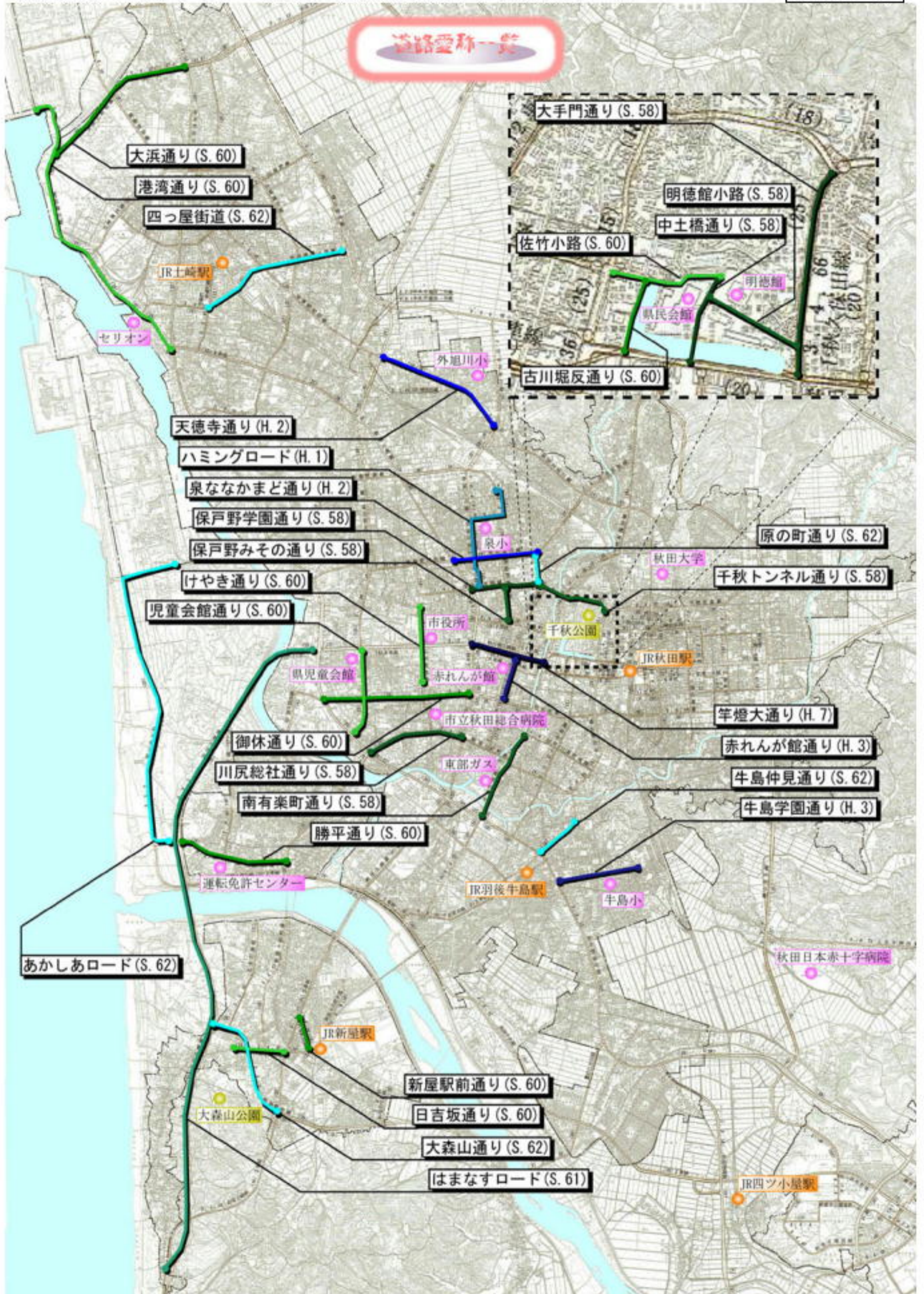
道路区間  
新国道との交差点  
(仲士服のコナカ)  
～保戸野学園通りとの交差点  
(焼肉レストラン南山)

講評  
道路の両側に連なるいちちょうが、道行く歩行者、運転者に、新緑のすがすがしさ、緑陰の快さ等を与えていることから、地域のイメージとして他の地域にアピールすることが期待できること、および平成2年度に近くの道路に付けた道路愛称「泉ななかまど通り」との一貫性を考慮して「泉いちちょう通り」を選考した。



道路区間  
秋田ニューシティビル  
～紫田園～那波紙店  
講評  
推薦者の推薦理由にある「旧藩時代の外町・商人町として、茶・紙・砂糖など11品目の茶町物と云われた台所用品の占め売り(専売権)を許可された町内」にある道路であることから、歴史的な道路として象徴する、そして親しまれている「茶町通り」を選考した。

凡例  
道路愛称決定路線



## 第10回都市景観形成専門部会 審議事項

## 秋田市告示第8号

秋田市屋外広告物条例（平成8年秋田市条例第42号）第4条第1項第7号および第8号の規定に基づき、屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件の設置を禁止する地域を次のとおり指定したので、同条例第18条の規定により告示する。

平成17年1月11日

秋田市長 佐竹 敬久

## 1 条例第4条第1項第7号の規定によるもの（道路の区間）

番号	道路の路線名	起 点	終 点
1	県道秋田御所野雄和線 （自動車専用道路部分）	河辺戸島字大堤山 20番5	雄和椿川字小友沢 67番1
2	県道秋田御所野雄和線	河辺戸島字上野地先	雄和平尾鳥字田ノ沢 33番地先
3	県道秋田空港線	雄和椿川字山籠 48番3	県道秋田御所野雄和線との交点
4	県道河辺阿仁線	河辺三内字財の神国有林 44林班8小班	阿仁町境
5	市道岩見庄内線	河辺岩見字新川 184	河辺岩見字繫沢国有林 287林班 ム小班
6	市道神内大又2号線	河辺岩見字後又 119番1	西木村境

## 2 条例第4条第1項第8号の規定によるもの（道路から展望することができる地域）

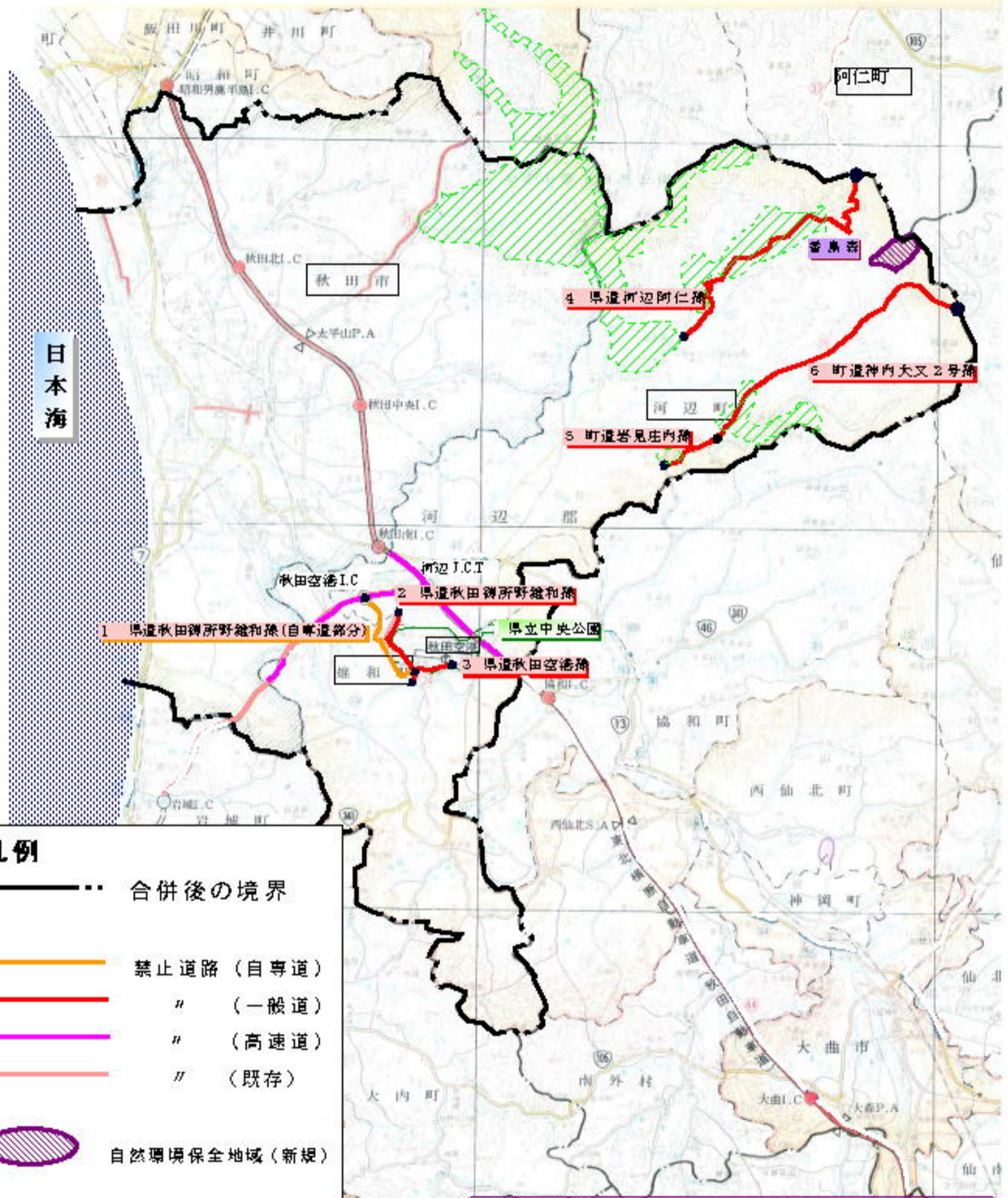
1の番号1の道路の区間から展望することができる地域（当該道路の路肩端から500メートル以内の区域に限る。）

1の番号2から6までの道路の区間から展望することができる地域（当該道路の路肩端から100メートル以内の区域に限る。）









## 3 禁止地域指定開始の期日

平成17年1月11日

屋外広告規制図  
(河辺・雄和関係)



凡例

-  合併後の境界
-  禁止道路 (自専道)
-  " (一般道)
-  " (高速道)
-  " (既存)
-  自然環境保全地域 (新規)
-  都市公園 (新規)  
(現在の秋田市を除く)
-  自然公園

**番鳥森**：フナ、ミズナラの天然林ということで、昭和53.1.24に  
秋田県自然環境保全条例第12条第1項第2号により指定

## 第11回都市景観形成専門部会 審議事項

## 第19回市民が選ぶ都市景観賞 受賞施設



## (1) 國萬歳酒造株式会社

【所在地】秋田市新屋元町23番9号

【所有者】國萬歳酒造株式会社 代表取締役 川口 和夫

【講評】古い街並みの面影が所々に残る通りにおいて、現在も大正時代の風情を残しながら醸造業が営まれている。店舗の母屋は、伝統的な町屋づくりで、地域の財産として代々大切に守り続けてきた所有者の気遣いが、その歴史を感じさせる。

また、母屋横に造られた水くみ場は、松の緑の中に「蹲」が配され、地域住民が水を汲みながら語らう場にもなっており、人と風景が一体となった空間が割り出されている。

新屋の歴史・文化を語るキーワードの一つとして、また地域のまちづくりに大きな波及効果をもたらす起爆剤として期待できる建物である。

## (2) 旧金子家住宅

【所在地】秋田市大町一丁目3番31号

【所有者】秋田市

【講評】歴史的建造物が多い大町地区において、江戸時代後期の形式を継承した秋田市を代表する町屋であり、歳月の移り変わりの中で失われつつある往時の営みや情景を偲ばせる貴重な財産である。

現在は、改修・復元され綺麗になっているが、昭和57年といったつい最近まで商売が営まれていたことからして、建物に対する主の思いやりが感じられる。

古い歴史・文化を語る街のシンボルとして地域の財産を活かしたまちづくりを後世に継承する先導的な役割を担うことが期待される。



## (3) 大川散歩道

【所在地】秋田市新屋大川町51番地2地先～新屋扇町3番3地先

【所有者】秋田市

【講評】新屋駅から旧国立倉庫群までの鉄道跡地が生まれ変わった散歩道。

緩やかに曲線を描きながら、秋田公立美術工芸短期大学へとつながる道は、大学に近づくにつれ、桜並木の合間から学舎のシンボルタワーや実習棟の白壁が覗いてくる等いろいろなシーンが見えてくる。

この散歩道が見せる季節折々の日常の彩りは、周辺の学校の生徒をはじめとする道行く人々の心を和ませ、沿道の家並みと相まって、憩いの空間として親しまれている。



## 昭和57年度(第1回)～平成15年(第18回)の都市景観賞受賞施設一覧

受賞施設名称	・ 分 類 ・ 階級		
<u>北部地区</u>		同和住研工業本社ビル	・ 建 築 物 ・ H2
高清水公園坂道	・ 街 並 み ・ S58	秋田ミサワホーム	・ 建 築 物 ・ H2
神尾万治郎・昌宅	・ 生 垣 ・ S62	久保田城 御隅櫓	・ 建 築 物 ・ H2
土崎信用金庫本店	・ 建 築 物 ・ H2	秋田銀行本店	・ 建 築 物 ・ H2
寺内小学校	・ 建 築 物 ・ H3	むつみ不動産本社	・ 建 築 物 ・ H2
県営住宅土崎港団地	・ 建 築 物 ・ H4	セレモニーホールへいあん	・ 建 築 物 ・ H2
秋田ポートタワー・海の展示会セリオン	・ 建 築 物 ・ H6	アトリオン	・ 建 築 物 ・ H3
秋田港振興センターセリオンプラザ	・ 建 築 物 ・ H8	秋田銀行研修センター如学館	・ 建 築 物 ・ H3
タプロス株式会社社屋	・ 建 築 物 ・ H8	宮城屋	・ 建 築 物 ・ H3
秋田銀行土崎支店	・ 建 築 物 ・ H10	秋田テレビ㈱ 社屋	・ 建 築 物 ・ H4
<u>中央地区</u>		こもせもうる大町商屋館	・ 建 築 物 ・ H4
鈴木内科医院	・ 建 築 物 ・ S57	日産ラ・カージュ	・ 建 築 物 ・ H4
アキタニューグランドホテル	・ 建 築 物 ・ S57	秋田県労働金庫本店	・ 建 築 物 ・ H5
住友生命秋田ビル	・ 建 築 物 ・ S57	千代田火災海上保険㈱秋田支店	・ 建 築 物 ・ H5
秋田あけぼの銀行本店	・ 建 築 物 ・ S57	レストラン木の葉	・ 建 築 物 ・ H5
杉のや	・ 建 築 物 ・ S57	大町公園橋	・ 建 築 物 ・ H6
菓子舗築太楼大町本店	・ 建 築 物 ・ S57	秋田魁新報社 社屋	・ 建 築 物 ・ H7
シロ洋菓子店矢留店	・ 建 築 物 ・ S57	社会保険あきた健康管理センター	・ 建 築 物 ・ H7
明德小学校	・ 建 築 物 ・ S57	安楽山曼陀羅堂當福寺	・ 建 築 物 ・ H8
県生涯学習センター・県児童会館	・ 建 築 物 ・ S57	サン・パティオ大町	・ 建 築 物 ・ H9
山王ツインビル	・ 建 築 物 ・ S57	秋田駅東西連絡自由通路	・ 建 築 物 ・ H9
高島ビルコボ	・ 建 築 物 ・ S58	秋田城跡外郭東門	・ 建 築 物 ・ H10
土手長町通り	・ 街 並 み ・ S58	あくらフォー・スクエア	・ 建 築 物 ・ H11
二丁目橋かど	・ 緑の街かど ・ S58	割烹かめ清・遊食さい賀	・ 建 築 物 ・ H13
中央図書館明德館	・ 建 築 物 ・ S58	歯科明德町クリニック	・ 建 築 物 ・ H13
石塚洋裁専門学校	・ 建 築 物 ・ S58	久保田城表門	・ 建 築 物 ・ H13
寺町の通り	・ 街 並 み ・ S58	小野時計店仲小路本店弘弘ブリッジビル	・ 建 築 物 ・ H15
保戸野中町の通り	・ 街 並 み ・ S58	後藤酒店	・ 建 築 物 ・ H15
旭川沿いの通り	・ 街 並 み ・ S58	<u>東部地区</u>	
通り町橋かど	・ 緑の街かど ・ S58	羽後銀行桜支店	・ 建 築 物 ・ S58
市役所・県庁横の通り	・ 街 並 み ・ S58	秋田経済法科大学・秋田短期大学	・ 建 築 物 ・ S62
川尻広面線	・ 街 並 み ・ S58	桜ゴルフ 練習場	・ 建 築 物 ・ H2
山王散歩道	・ 街 並 み ・ S58	さとみ温泉	・ 建 築 物 ・ H3
愛宕下町内の通り	・ 街 並 み ・ S58	くつろぎの館 けやき	・ 建 築 物 ・ H3
A Dビル	・ 建 築 物 ・ S59	クワドーム ザ・ブーン	・ 建 築 物 ・ H6
フレンドビルタケヤ	・ 建 築 物 ・ S59	宮城屋蒲鉾そば処	・ 建 築 物 ・ H7
秋田駅前買物広場（アゴラ）	・ 小 公 園 ・ S59	日本赤十字秋田短期大学	・ 建 築 物 ・ H8
大町神明社広場	・ 小 公 園 ・ S59	<u>南部地区</u>	
秋田銀行大町支店保戸野出張所	・ 建 築 物 ・ S59	県営住宅御野場団地	・ 建 築 物 ・ S57
小川内科医院	・ 建 築 物 ・ S60	相場信太郎宅	・ 生 垣 ・ S59
市立秋田総合病院	・ 建 築 物 ・ S60	相場賢三郎宅	・ 生 垣 ・ S61
秋田市立赤れんが郷土館	・ 建 築 物 ・ S61	相場英夫宅	・ 生 垣 ・ S61
秋田県社会福祉会館	・ 建 築 物 ・ S62	マルタイ新牛島店	・ 建 築 物 ・ S62
中交ホリディスクエア	・ 建 築 物 ・ S62	御所野のレンガ通りの街並み	・ 街 並 み ・ H13
本山ランドシステム	・ 建 築 物 ・ S62	<u>西部地区</u>	
万圃山 天徳寺	・ 建 築 物 ・ S62	田口政治郎宅	・ 生 垣 ・ S62
秋田タミナルビル	・ 建 築 物 ・ S62	ももさたエリア	・ 建 築 物 ・ H11
秋田三七三共同ビル	・ 建 築 物 ・ S62	大川端带状近隣公園	・ 公 園 ・ H13
南通り商店街振興組合	・ 景観活動賞 ・ H2	風車群（旧秋田空港跡地）	・ 工 作 物 ・ H15